女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に

基づく取組の実施状況の公表

【計画期間：令和３年４月から令和８年３月】

目標となっている項目について直近の状況は以下のとおりです。

取り組み内容

・男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を８０％以上とし、育児参加のための

休暇の取得割合を５０％以上とする

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 配偶者出産休暇の取得割合 | 育児参加のための休暇の取得割合 |
| 令和５年度 | 対象者なし | 対象者なし |

・女性活躍推進法第２１条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

【女性職員の割合】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 職員数（全体） | 女性職員数 | 女性職員の割合 |
| 令和５年度 | １０人 | ３人 | ３０％ |